

「みえデコ活学習デジタルコンテンツ制作事業業務委託」の企画提案コンペに関する質問への回答

	質問項目	質問	回答
1	プレゼンテーションについて	プレゼンテーション実施日 令和7年7月31日（木）を予定とのことですが、現地からオンライン参加になってしまいそうですが、現地でのプレゼンになりますでしょうか。リアル開催の場合は代理人出席がよろしいでしょうか。オンライン開催の可能性もごございますでしょうか。	プレゼンテーションについては、会場参加を基本としますが、オンラインでの参加も可能とします。 企画提案コンペ参加仕様書5（4）に記載のプレゼンテーションの実施に係る連絡の際に、担当所属へオンライン参加の希望を伝えてください。 オンライン会議用URL 及び会場セッティングは三重県が準備しますが、接続不良によるプレゼンテーションへの影響については、一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。
2	生年月日の記載について	企画提案コンペ参加資格確認申請書 「※三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱に規定する落札資格確認のため、申請書及び委任状に入札参加希望者の生年月日を記載してください。」とありますが、入札参加者の生年月日はどこへ記載をすればいいでしょうか。	企画提案コンペ参加資格確認申請書及び委任状の住所（所在地） 商号又は名称 代表者職氏名（フリガナ） 生年月日 に代表者様の生年月日を記載してください。
3	再委託について	業務委託仕様書 7 全体留意事項（8） 「あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び再委託の金額等について記載した書面を委託者に提出し、委託者の承認を得た場合はこの限りではない。」とありますが、提出する書面様式は任意でしょうか。	契約後に様式を提示します。
4	再委託について	業務委託仕様書 7 全体留意事項（8） 「あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び再委託の金額等について記載した書面を委託者に提出し、委託者の承認を得た場合はこの限りではない。」とありますが、提出期限はございますでしょうか。	提出期限はありません。 契約後に委託者と協議してください。
5	再委託について	業務委託仕様書 7 全体留意事項（8） 「あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び再委託の金額等について記載した書面を委託者に提出し、委託者の承認を得た場合はこの限りではない。」とありますが、承認を得られないケースはありますか。もし、ある場合はどんな条件だと承認を得られないかも併せて教えてください。	再委託にあたって、再委託先の情報や再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性等を記載した書類を県に提出いただいたうえで、承認審査行うこととしており、提出書類をもとに個別に再委託の妥当性を判断します。 例えば、資料の謄写、製本等の軽微な業務を再委託しようとするときには承認は不要です。

6	学習デジタルコンテンツの制作	業務委託仕様書 4【1】（1）ウ みえデコ活レンジャーの5つのキャラクターのプロフィール情報などはいただけないでしょうか。	各キャラクターの名称以外の具体的なプロフィールは、特に設定されていません。
7	学習デジタルコンテンツの制作	業務委託仕様書 4【1】（1）ク 県内小中学校での活用を想定しているとのことですが、具体的には何年生くらいを想定されていますでしょうか。またその児童生徒の授業で使う想定とのことですが何の授業での活用を想定していますでしょうか。（総合的な学習の時間などでしょうか） また、県外の学生についてもデコ活に参加できるようなメタバースの提案も有効でしょうか。	県内小中学校での活用の一例として、三重県が委嘱する三重県地球温暖化防止活動推進員が行う出前授業を想定しており、主に小学4年生以上を対象として想定していますが、本業務では、県内でのデコ活の展開と定着を図るため、ライフスタイルにおける脱炭素化への選択肢をあらゆる世代が楽しく学習できるようなデジタルコンテンツを新たに制作・提供することとしており、事業の趣旨を鑑み、企画提案書にてご提案ください。 <参考：三重県地球温暖化防止活動推進センターHP> https://www.mec.or.jp/index.php/ondan/kiban/
8	インフルエンサーにて公開する動画について	業務委託仕様書 4【2】（1）ア プロモーションの施策としてインフルエンサーの方に各自のチャンネルにて動画を公開頂く場合、チャンネルにて公開頂く動画についても納品対象となりますでしょうか。 納品対象であった場合、その動画をインフルエンサーの方のチャンネルで公開し続けることは可能でしょうか。	動画データについても納品対象となります。 また、その動画について、インフルエンサーの方のチャンネルで公開し続けることは可能です。
9	ショート動画について	業務委託仕様書 4【2】（1）エ 「学習デジタルコンテンツのPRで活用できるショート動画を制作し、提供すること。」とありますが、具体的にショート動画はどこで活用予定でしょうか。	三重県が管理する以下の公式アカウントでの投稿や、SNS広告での利用を想定しています。 <参考>
10	ショート動画について	業務委託仕様書 4【2】（1）エ 「学習デジタルコンテンツのPRで活用できるショート動画を制作し、提供すること。」とありますが、具体的にショート動画の活用はどのようなシーンを想定されておりますでしょうか。 Youtubeでのショート動画、SNS アカウトでの投稿用など、現時点で想定されるシーンがあればご教示ください。	・Instagram 広げよう！みえデコ活！の輪【三重県公式】 miepref_decokatsu ・X みえデコ活！【三重県公式】 @mie_decokatsu ・Youtube チャンネル三重県 @チャンネル三重県